

6 一部達成及び未達成であった主なプログラム

(1) 一部達成の主なプログラム（小項目に一部達成又は未達成があるもの）

○ 中期定員管理計画の推進【31】（小項目：中期定員管理計画の推進が未達成）

民間活力の活用や組織体制の見直しなどにより5年間で238人の削減を行いました。計画期間中に城南町・植木町との合併や政令指定都市への移行対応により、平成26年4月1日における職員数の目標値（6,343人）には至りませんでした。

○ 時間外勤務の縮減【32】（小項目：時間外勤務の縮減が未達成）

城南町・植木町との合併や政令指定都市移行への対応に伴って時間外勤務が増加し、1人あたりの月平均時間外勤務時間の目標値（12時間）には至りませんでした。平成25年度からは、各局（区）の目標値を設定し、削減に向けた取り組みを進めており、今後引き続き時間外勤務の削減に取り組んでいきます。

○ 公設運動施設等【41】（小項目：管理運営方法の見直しが一部達成）

全てのスポーツ施設を対象に指定管理者制度を導入する方針としていましたが、既存の小規模施設のみでは導入効果が十分に発揮できず、費用対効果も見込めないため、新設される大規模施設を中心とした導入を図っていく方針に変更しました。

○ 適正な公有財産の管理【59】(2) 職員駐車の有料化（小項目：職員駐車の有料化が未達成）

職員等駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、諸課題の整理を行い、関係機関と制度内容について打ち合わせを行ってきたものの、職員等駐車の有料化の実施決定には至らなかったことから、今後も引き続き、関係機関等と協議を進めていきます。

(2) 未達成のプログラム

○ スポーツ施設における広告事業の導入【53】

広告掲出及びネーミングライツ導入について、PRパンフレットを作成し、広告代理店に対して売り込みや説明会を行ってきたものの応募がなかったことから、今後も引き続き募集を継続するとともに、応募を得られるようなやり方を検討していきます。